

平成29年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成29年8月25日七戸町告示第56号で、平成29年第3回七戸町議会定例会を9月5日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成29年 9月 5日 午前10時00分 開会

平成29年 9月13日 午前11時25分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 報告第14号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第15号 専決処分事項の報告について
(町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 報告第16号 専決処分事項の報告について
(自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 議案第17号 専決処分事項の報告について
(平成29年度七戸町一般会計補正予算(第4号))
- 議案第91号 七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第84号 平成29年度七戸町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第85号 平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第86号 平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第 87 号 平成 29 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 88 号 平成 29 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 89 号 平成 29 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

決算審査特別委員会審査報告

議案第 90 号 平成 28 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

報告第 18 号 平成 28 年度七戸町一般会計継続費の精算報告について

報告第 19 号 平成 28 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成29年第3回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成29年9月5日（火） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告について
日程第4 提出議案一括上程

「報告第14 専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「報告第19号 平成28年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」までの9議案、6報告を一括上程

（町長提案理由説明）

- 日程第5 決算審査特別委員会設置について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	唘清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田良亮君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

9番	盛田恵津子君	10番	田嶋弘一君
----	--------	-----	-------

○会議を傍聴した者(3名)

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、平成29年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから、平成29年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。
-

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付いたしましたとおりです。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番盛田恵津子君と10番田嶋弘一君を指名します。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
○議会運営委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。
今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。
8月25日、議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から13日までの9日間を会期とすることに決定いたしました。
上程されます案件は、単行案2件、予算案6件、決算案1件、報告6件の合わせて15件でございます。
日程でございますが、本日は町長の提案理由の説明を受けた後、議案第90号平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についての審査のため、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。
なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。
6日、8日及び9日、10日は、議案調査並びに閉庁日のため、休会とします。
7日は一般質問を行います。3名の議員からの質問通告書が提出されております。
なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるようお願いいたします。
11日と12日は、付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会

を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の13日は、議案第90号を除く全議案について審議を行うことにしております。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり御審議賜りますようお願い申し上げます。報告いたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月13日までの9日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの9日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告についてを行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時09分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 報告第14号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から、報告第19号平成28年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの9議案、6報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに議員各位の御参集をいただき、平成29年第3回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました諸案件の御審議を願う前に、一般報告をさせていただきます。

まず、8月29日早朝、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したことにより、国から全国瞬時警報システム（Jアラート）が発動されました。町の防災行政無線が自動的に起動し、警報が鳴り響いたほか、携帯電話にも緊急速報が配信されるなど、北海道から東日本の地域では緊張感が走りました。町では、防災担当課の職員が速やかに登庁し、被害の報告がないかなどの情報収集に当たりました。幸いにも被害などはありませんでしたが、小中学校の始業を1時間繰り下げました。今後とも緊急事態にしっかりと対応していきたいと考えております。

次に、長引く低温・日照不足など、異常気象による農作物への影響であります。8月に入ってから日照不足や低温、長雨を受け、町では8月24日、低温長雨情報連絡会議を開催し、情報収集に努めてきましたが、昨日の9月4日、今後予想される農作物の被害を最小限に抑えるため、異常気象対策本部を立ち上げました。今後も県や農協、農業関係団体等と連絡を密にし、営農指導や栽培管理等に万全を期してまいります。

なお、8月30日に、東北農政局から8月15日現在における水稻の作柄概況が公表され、南部・下北地区は、「やや不良」と見込まれたところです。

次に、青森県七戸畜産農業協同組合用地の取得に向けた進捗状況ですが、平成29年6月28日に開催された組合の総会において、組合員に用地売却の説明がされ、了承されていると伺っております。これを受け町では、7月3日に畜産農業協同組合と用地取得に係る合意書を締結しました。今後は、用地取得に向け、細部にわたって協議していくこととしております。

次に、ことしの青森ねぶたまつりに、七戸産の名馬「生倅」が活躍した宇治川の争いを題材にした大型ねぶた「七戸立」が中心街を練り歩きました。8月5日の夜間運行では、約80人の町民が跳人として参加し、名馬の産地・七戸町をPRいたしました。なお、「七戸立」を製作した青森菱友会より、ねぶたの一部が町に寄贈されることになっており、観光交流センターまたは山車展示館に展示したいと考えております。

次に、8月16日に開催した恒例の「しちのへ夏まつり」であります。天候に恵まれませんでしたが、ステージ発表から花火大会まで無事に終了することができました。御協力に感謝申し上げます。

最後に、8月30日のイベントに始まり、9月3日のお還りで幕を閉じた「しちのへ秋まつり」でございます。天気が心配されましたが、秋晴れの中、みこしと山車の合同運行や流し踊り、仮装大会などにぎやかに行われたところであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第14号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年5月4日、町道向原子・原子線を走行中、橋の継ぎ目の鉄板の破損から右側後輪タイヤを破損したことにより、相手方と協議した結果、車両修理に要する費用全額を負担することで和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

議案第15号専決処分事項の報告について。

町道における事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年4月5日、町道上町野・蒼前線を自転車で走行中、側溝のグレーチングとコンクリートの継ぎ目に段差があったため転倒、負傷したことにより、相手方と協議した結果、入院治療に要する費用全額を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第16号専決処分事項の報告について。

自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、平成29年4月14日、町道石沢・後平線を走行中、道路の穴に落ち、左側前輪タイヤとホイールを破損したことにより、相手方と協議した結果、町過失割合の50%を負担することで和解が成立したため、この額を早急に支払う必要があることから専決処分したものです。

報告第17号専決処分事項の報告について。

平成29年度七戸町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額に286万円を追加し、予算総額を100億1,559万8,000円としたものです。

歳入は、繰入金に286万円を追加し、歳出は、教育費に286万円を追加したものです。

補正の内容は、天間林中学校女子ソフトボール部が、第17回全日本中学生ソフトボール大会へ出場することとなったことから、遠征費等を補正したものです。

議案第91号七戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第92号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、人事院規則の一部改正に準拠し、育児休業の再度の取得等ができる特別の事情について追加したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第84号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に2億6,504万2,000円を追加し、予算総額を102億8,064万円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に2億3,095万9,000円、使用料及び手数料に105万円、国庫支出金に131万9,000円、財産収入に484万2,000円、繰入金に1,263万1,000円、諸収入に206万8,000円、町債に1,110万円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に2,280万7,000円、商工費に3,432万1,000円、土木費に2億3,457万3,000円、教育費に6,233万6,000円、諸支出金に1,087万1,000円を追加し、消防費から1億812万3,000円を減額するものです。

今回の補正の主な内容は、例年、当初予算編成において歳入不足を補うため、9月補正としている除雪費や燃料費等の冬期経費を追加するものです。

議案第85号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に52万円を追加し、予算総額を3億6,415万7,000円とするものです。

歳入は、繰越金に17万円、諸収入に35万円を追加し、歳出は、諸支出金に35万円、予備費に17万円を追加するものです。

議案第86号平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に3,402万3,000円を追加し、予算総額を24億9,862万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に17万円、繰越金に3,409万9,000円を追加し、保険料から24万2,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、諸支出金に3,500万1,000円を追加し、地域支援事業費から109万4,000円を減額するものです。

議案第87号平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に6万5,000円を追加し、予算総額を226万1,000円とするものです。

歳入は、繰越金に6万5,000円を追加し、歳出は、総務費に6万5,000円を追加するものです。

議案第88号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に1,266万2,000円を追加し、予算総額を4億3,966万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に12万4,000円、繰入金に1,209万円、繰越金に27万円を追加するものです。

歳出は、総務費に1,266万2,000円を追加するものです。

議案第89号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に139万6,000円を追加し、予算総額を6,705万2,000円とするものです。

歳入は、繰入金に127万8,000円、繰越金に11万8,000円を追加し、歳出は、総務費に139万6,000円を追加するものです。

議案第90号平成28年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、平成28年度の七戸町各会計歳入歳出決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果概要については、決算書に報告書として記載しておりますので、御審議の参考にしていただきたいと思います。

報告第18号平成28年度七戸町一般会計継続費の精算報告については、地方自治法施

行令の規定により、継続費精算報告書を調製したので報告するものです。これは、継続費を設定した天間林中学校校舎新築事業が終了したことに伴う報告です。

報告第19号平成28年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、平成28年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第5 決算審査特別委員会設置

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成28年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（田嶋史洋君） おはようございます。

それでは、ただいまから平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。各会計に共通しますが、予算額、決算額については、前年度からの繰越明許費を含んだものとなっております。

それでは、最初に一般会計について説明いたします。

予算総額は111億1,882万円であります。

歳入決算額は107億4,762万5,844円で、予算額に対する収入率は96.66%、調定額に対しての収入率は95.39%で、収入未済額は5億949万8,179円となっております。

その内訳は、町税9,781万2,894円、分担金及び負担金255万8,513円、使用料及び手数料183万7,100円、国庫支出金2億4,239万5,000円、県支出金1,358万6,392円、諸収入8,280円、町債1億5,130万円でございます。

一方、歳出決算額は105億5,365万5,964円で、予算額に対して執行率は94.92%、不用額1億273万8,036円を生じております。

このことから、一般会計決算歳入歳出差引残額は1億9,396万9,880円で、この残額から平成29年度への繰越明許費繰越額5,347万1,000円を控除した実質収支額は1億4,049万8,880円となります。

この額から条例に基づき1億3,000万円を基金へ繰り入れし、残額の1,049万8,880円が平成29年度への繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について説明いたします。

予算総額は24億3,898万6,000円あります。

歳入決算額は24億1,614万2,087円で、予算額に対する収入率は99.06%、調定額に対しての収入率は95.67%で、収入未済額は9,890万9,347円となりまして、その内訳は、国保税でございます。

一方、歳出決算額は24億505万2,865円で、予算額に対し執行率は98.61%、不用額3,393万3,135円を生じております。

このことから、国民健康保険特別会計決算は、歳入歳出差引残額は1,108万9,222円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算総額は3億6,103万6,000円であります。

歳入決算額は3億6,117万401円で、予算額に対する収入率は100.04%、調定額に対しての収入率は99.99%で、収入未済額は2万2,700円となりまして、その内訳は、保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億6,099万9,152円で、予算額に対し執行率は99.99%、不用額3万6,848円を生じております。

このことから、後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は17万1,249円で、これは、平成29年度への繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について説明いたします。

予算総額は23億7,995万9,000円であります。

歳入決算額は23億9,638万7,466円で、予算額に対する収入率は100.69%、調定額に対しての収入率は99.57%で、収入未済額は723万1,521円となりまして、その内訳は、保険料でございます。

一方、歳出決算額は23億2,318万6,568円で、予算額に対し執行率は97.61%、不用額5,677万2,432円を生じております。

このことから、介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は7,320万898円となり、この額から条例に基づき3,910万円を基金へ繰り入れし、残額の3,410万898円が平成29年度への繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について説明いたします。

予算総額は718万6,000円であります。

歳入決算額は713万4,237円で、予算額に対する収入率は99.28%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は638万7,893円で、予算額に対し執行率は88.89%、不用額79万8,107円を生じております。

このことから、介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は74万6,344円となり、全額を基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について説明いたします。

予算総額は241万4,000円であります。

歳入決算額は242万1,959円で、予算額に対する収入率は100.33%、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は235万5,769円で、予算額に対し執行率は97.59%、不用額5万8,231円を生じております。

このことから、七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は6万6,190円となり、全額が平成29年度への繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について説明いたします。

予算総額は4億582万3,000円であります。

歳入決算額は4億613万8,376円で、予算額に対する収入率は100.08%、調定額に対しての収入率は98.3%で、収入未済額は702万4,738円となっております。

その内訳は、分担金及び負担金626万7,000円、使用料75万7,738円でございます。

一方、歳出決算額は4億576万7,848万円で、予算額に対し執行率は99.99%、不用額5万5,152円を生じております。

このことから、公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は37万528円となり、全額が平成29年度への繰越金となります。

最後に、農業集落排水事業特別会計について説明いたします。

予算総額は6,334万9,000円であります。

歳入決算額は6,338万4,916円で、予算額に対する収入率は100.06%、調定額に対しての収入率は95.77%で、収入未済額は279万8,069円となっております。

その内訳は、分担金及び負担金278万2,000円、使用料1万6,069円でございます。

一方、歳出決算額は6,325万6,621円で、予算額に対し執行率は99.85%、不用額9万2,379円を生じております。

このことから、農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は12万8,295円となり、全額が平成29年度への繰越金となります。

以上のとおり、平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成28年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原田秋夫君） おはようございます。

ただいまから、平成28年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万5,934人で、前年度比29

4人の減少となりました。

給水契約件数は7,534件で、前年度比25件の増加となりました。

次に、年間有収水量ですが、159万4,374立米で、前年度比1万5,213立米の減少となりました。

1日の最大配水量は7,909立米で、1日平均配水量は6,700立米で、前年度比153立米の増加となっています。

次に、工事関係では、天間林第1浄水場の沈殿池建屋及び洗砂場の改修などを行いました。

水道メーターの更新では、計量法の規定による検定満期に達した789カ所のメーター交換を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、ライフライン機能強化事業及び公共下水道工事関連による整備で、7地区2,666メートルの布設がえを実施しております。

なお、これらの工事に伴い実施した石綿セメント管の布設がえ延長は1,595メートルで、石綿セメント管の残り延長は4万8,818メートルとなっています。

次に、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計額は3億2,633万2,448円で、前年度と比較し38万2,125円の減収となっており、給水収益では185万4,357円の減収となりました。

主な収入といたしましては、給水収益が2億6,727万3,799円で、収入総額の81.9%を占め、長期前受金戻入が4,360万3,656円で、収入総額の13.36%を占めています。

次に、収益的支出合計額は2億7,501万9,235円で、前年度と比較し1,045万3,225円の増となりました。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,382万3,186円、職員給与費が3,739万507円、水質検査及び検針業務、浄水場管理業務等の委託料が3,748万5,453円、減価償却費が1億3,254万7,351円でございます。

これにより、平成28年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額3億2,633万2,448円、収益的支出総額2億7,501万9,235円となり、差し引き純利益が5,131万3,213円となりました。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入合計額は7,751万9,000円、支出合計額は2億6,392万2,192円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金が2,751万9,000円、配水施設整備に伴う企業債借入金が5,000万円であります。

支出では、企業債元金償還金として4,845万4,642円、検定満期に伴う水道メーター等購入と交換費として2,335万550円、老朽管更新工事費等で1億9,211万7,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで2億358万7,584円であり、これを損益勘定留保資金から8,354万353円、減債積立金から4,500万円、建設改良積立金から6,000万円、消費税資本的収支調整額から1,504万7,231円で補填しております。

以上で、平成28年度七戸町水道事業決算の概要について御説明を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 先ほど会計管理者より説明があった中で、訂正箇所がありますので、説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（田嶋史洋君） 先ほど公共下水道事業特別会計について説明した中で、歳出決算額は4億576万7,848円、これが正しい数字でございます。訂正して、おわび申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） 次に、平成28年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成28年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成28年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配布しております、平成28年度七戸町歳入歳出決算書の21ページをお開きいただきたいと思っております。

審査の対象は、平成28年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成29年7月24日から8月1日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者が保管する関係諸帳簿、証書類との照合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類等が適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤りがなく、適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制の強化策等により、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思っております。

以下、22ページから37ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上、平成28年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について御報告いたします。

お手元に配付しております報告第19号平成28年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての1ページ目と2ページ目をごらんいただきたいと思っております。

審査の対象は、平成28年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成29年7月28日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は減少しており、財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成28年度財政健全化審査意見書及び平成28年度経営健全化審査意見書についての御報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件について、9月12日までの審査期限とする、議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、9月12日を審査期限とする、議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、決算審査特別委員会を、本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、9月7日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

9月7日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は4番の疋清悦君、3番目は5番の岡村茂雄君となります。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時54分